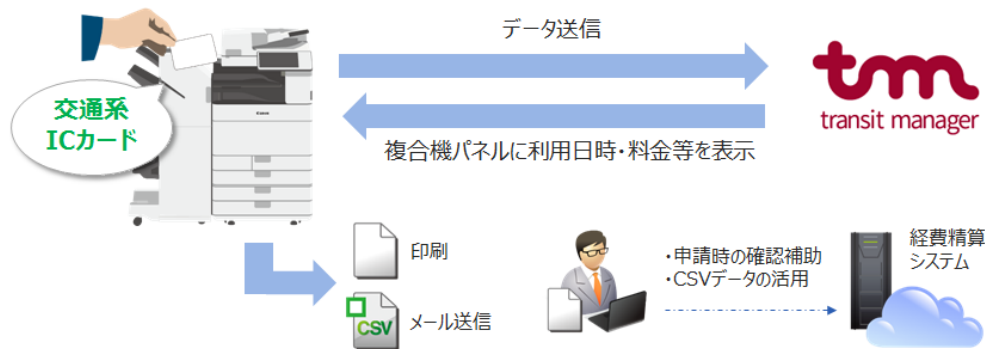


**多様化する働き方へ対応 交通費申請業務の負荷を軽減する
複合機ソリューション “MEAP 交通費申請” を提供開始**

キヤノンマーケティングジャパン株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：坂田正弘、以下キヤノン MJ）は、株式会社ジェイアール東日本企画（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：原口宰）と JR 東日本メカトロニクス株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：川野邊修）が提供する交通系 IC カードを使用した交通費精算サービス「transit manager®（トランジット・マネージャー）」と連携する複合機ソリューション “MEAP 交通費申請” を 8 月上旬より提供します。

現在、日本のビジネスシーンでは、テレワークやサテライトオフィスなど、場所を問わない多様な働き方へのシフトが加速しています。また、生産性をあげるために、交通費申請などのノンコア業務にかかる時間を可能な限り削減することが、これまで以上に求められています。キヤノン MJ は、交通費申請業務の課題に着目し、複合機を活用して利用日時や料金を効率的に取得できるサービスを提供することでオフィスの生産性を向上し、コア業務により集中できる環境を構築します。



■ 交通系 IC カードを複合機にかざすだけで申請経路を把握

オフィスで利用しているキヤノン製複合機の IC カードリーダーに、交通系 IC カードをかざすことで、カードに記録されている乗降履歴を取得して表示、印刷することができます。従来の交通費申請では、いつ、どこへ、どのような経路で外出したか、都度調べる必要がありましたが、この手間がなくなり、申請業務にかかる負荷を軽減します。

■ 「transit manager」と連携しデータを提供

乗降履歴は、JR 東日本グループが提供する公式のビジネスソリューション「transit manager®」と連携し複合機の画面上に表示します。定期区間が考慮され、新駅の開通や料金変更にも迅速に対応されたデータを交通費申請に活用でき、実際に発生した料金をそのまま印刷できるため、証憑としても有効です。申請者の経路確認の時間短縮のみならず、承認者のチェックにかかる負担も軽減します。

■ 現行業務からのスムーズな移行が可能

現状、紙で申請業務を行っているお客さまには、より信頼性の高い申請帳票が出力できるため簡単に運用改善が可能です。また、交通費申請・精算システムをご利用のお客さまは、確認用途やコピー用途で利用できる CSV ファイルを、月末申請時などの必要な時にまとめてメールで受け取る^{*1}ことも可能です。従来の申請方法や運用方法から大きく変更することなく、申請フローをすでに構築されているお客さまにも広くご利用いただける仕組みです。

製品名	希望小売価格（税別）	発売日
MEAP 交通費申請	月額 3,000 円／台※2	2020 年 8 月予定

※1 ご利用には、別途認証環境が必要です。

※2 導入ユースウェア別。また、別売りオプションの IC カードリーダーライターが必要です。

■ 問い合わせ先

(一般の方のお問い合わせ先)

キヤノンお客様相談センター TEL : 050-555-90056

■ MEAP (ミーブ) について

「MEAP」(Multifunctional Embedded Application Platform) は、専用のアプリケーションを複合機上で稼働させることができる、キヤノン複合機に搭載されたアプリケーションプラットフォームです。

■ transit manager (トランジット・マネージャー) について

「transit manager」は、Suica などの交通系 IC カードを用いて乗車した鉄道やバスなどの利用実績から、交通費として申請するデータを選択して集計する業務用ソリューションです。交通費精算にかかわる申請者の業務効率化と、経理担当者の業務負担の軽減につなげることができます。

<サービスの特長>

- ・ 交通系 IC カードの履歴による正確な乗車区間と運賃のデータをご利用できます。
- ・ 交通系 IC カードの全国相互利用サービスが使用可能な鉄道駅とバス事業者に対応しています。
- ・ 新駅開業や駅名変更などの駅情報の更新にも対応していきます。



全国相互利用の 10 種類の交通系 IC カードに加えて仙台エリアでご利用可能な「icsca」にも対応致しております。

<transit manager 公式ホームページ>

<https://tm.sf-unity.com/>

※記載されている会社名、製品・サービス名は各社の登録商標または商標です。

※仕様や提供内容については予告なく変更となる場合があります。

JR 北海道 Kitaca 利用承認第 5 号 / 株式会社バスモ商標利用許諾第 23 号 / JR 東日本 Suica 利用承認第 107 号 (株式会社ジェイアール東日本企画許諾) / 株式会社名古屋交通開発機構商標利用許諾第 20-004 号 / 株式会社エムアイシー商標利用許諾第 6 号 / JR 東海 TOICA 利用承認第 2 号 / 株式会社スロット KANSAI 商標使用許諾 / JR 西日本 ICOCA 利用許諾 / 福岡市交通局はやかけん利用許諾 / 株式会社ニモカ nimoca 利用承認第 1 号 / JR 九州 SUGOCA 利用承認第 24 号 / 仙台市 icsca 許諾

※本サービスで使用する端末及びプログラムで取得した交通系 IC カードのデータは、本サービスの提供を目的とした用途範囲のみで利用いたします。

※この許諾や記載の商標は、交通系 IC カード発行事業者が本商品、サービスの内容・品質を保証するものではありません。※本サービスで使用する端末からは、個人を特定できる情報は取得致しません。※本サービスで使用する端末では、交通系 IC カードへのデータ書き込みは一切行いません。※本サービスで使用する端末にタッチしても交通系 IC カードの残高は一切引き落とされません。※交通系 IC カードの更新または交通系 IC カード発行事業者の都合により、予告なく交通系 IC カードが交換されることがあります。この場合、本商品・サービスを継続して利用することはできません。その際の継続方法については株式会社ジェイアール東日本企画にお問い合わせ下さい。

「Kitaca」は北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。「PASMO」は株式会社バスモの登録商標です。「Suica」「モバイル Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「manaca/マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。「TOICA」は東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。「PiTaPa」は株式会社スロットと KANSAI の登録商標です。「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。「はやかけん」は福岡市交通局の登録商標です。「nimoca」は西日本鉄道株式会社の登録商標です。「SUGOCA」は九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。「icsca」は仙台市の登録商標です。